

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月28日
【事業年度】	第119期（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京（03）6230 - 1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月
売上高 (百万円)	18,133	17,342	17,526	17,411	17,505
経常利益 (百万円)	116	129	98	102	154
当期純利益 (百万円)	76	105	80	57	86
包括利益 (百万円)	59	399	628	306	2
純資産額 (百万円)	6,908	7,722	8,354	8,660	8,661
総資産額 (百万円)	12,493	13,177	13,404	14,169	13,782
1株当たり純資産額 (円)	93.16	93.79	101.37	105.03	105.05
1株当たり当期純利益 (円)	1.03	1.43	0.98	0.70	1.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	58.4	62.1	60.9	62.6
自己資本利益率 (%)	1.1	1.4	1.0	0.7	1.0
株価収益率 (倍)	47.6	44.8	99.2	88.3	45.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	311	101	567	539	141
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	152	173	112	56	115
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	70	551	557	95	170
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,676	3,193	2,011	2,485	2,322
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	279 (407)	276 (415)	283 (457)	280 (465)	274 (445)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年連結会計年度(第118期)については、遡及修正後の数値を記載しております。なお、第117期以前に係る累積的影響額については、第118期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (百万円)	13,169	12,501	13,459	12,997	13,376
経常利益又は 経常損失() (百万円)	192	315	72	7	84
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	134	255	43	21	92
資本金 (百万円)	7,592	7,691	7,691	7,691	7,691
発行済株式総数 (株)	78,281,815	82,172,815	82,172,815	82,172,815	82,172,815
純資産額 (百万円)	6,334	7,266	7,681	7,816	7,679
総資産額 (百万円)	11,284	12,287	12,212	12,548	12,046
1株当たり純資産額 (円)	85.56	88.43	93.50	95.16	93.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 () (円)	1.82	3.44	0.53	0.26	1.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	59.1	62.9	62.3	63.7
自己資本利益率 (%)	2.1	3.7	0.6	0.3	1.2
株価収益率 (倍)	26.9	18.6	181.6	241.1	42.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	118 (135)	118 (139)	122 (150)	124 (153)	123 (150)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	主要事項
大正9年8月	名古屋市に靴下の製造販売を目的として内外編物株式会社を設立
大正10年2月	名古屋市に工場を開設（昭和18年閉鎖）
大正12年3月	東京都千代田区に東京販売所を開設
大正15年4月	大阪市に大阪販売所を開設
昭和10年5月	東京都中央区銀座に本社を移転
昭和11年8月	ゴム入り靴下の販売を開始
昭和14年5月	名古屋市に名古屋支店を開設
昭和18年9月	浜松市に浜松工場を開設
昭和22年11月	内外ゴム系工業株式会社（昭和62年10月に商号を株式会社ロンデックスに変更）を設立
昭和24年5月	株式を上場（東京・大阪・名古屋市場第一部）
昭和27年5月	輸入ナイロン糸によるストッキングの生産を開始
昭和32年1月	東京都千代田区内神田に社屋を新築し、本社を移転
昭和42年2月	静岡内外編物販売株式会社（株式会社静岡ナイガイ）を設立
昭和50年5月	株式会社浜松ナイガイを設立
昭和54年1月	ナイガイアパレル株式会社を設立
昭和55年1月	株式会社広島ナイガイを設立
昭和60年9月	商号を内外編物株式会社から株式会社ナイガイに変更
昭和61年5月	香港にNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.を設立
同 年10月	株式会社越谷流通サービス（現 株式会社インテクト）を設立
平成13年4月	株式会社ロンデックスを吸収合併
同 年7月	タイにRONDEX(Thailand)CO.,LTD.を設立
平成14年12月	サード・プランニング株式会社を設立
平成15年5月	名古屋証券取引所の上場廃止
平成16年2月	会社分割により、株式会社東京ナイガイ、株式会社大阪ナイガイ、株式会社名古屋ナイガイ及び株式会社福岡ナイガイを設立
同 年3月	大阪証券取引所の上場廃止
同 年4月	株式会社浜松ナイガイを解散
平成17年3月	中国山東省に青島美内外時装有限公司を設立
同 年11月	中国浙江省に諸暨市龍的絲橡筋有限公司を設立
平成18年1月	中国上海市に上海奈依尔貿易有限公司を設立
同 年2月	東京都台東区柳橋に本社を移転
平成19年2月	サード・プランニング株式会社、株式会社東京ナイガイ、株式会社大阪ナイガイ、株式会社名古屋ナイガイ、株式会社福岡ナイガイ及び株式会社広島ナイガイを吸収合併し、商号を株式会社ナイガイマートに変更
同 年2月	会社分割により、株式会社ナイガイ・イムを設立
同 年3月	センチーレワン株式会社の株式を取得、完全子会社化
同 年6月	株式会社静岡ナイガイを解散
平成20年2月	ナイガイアパレル株式会社及び株式会社ナイガイマートを吸収合併
平成21年3月	台湾に台北内外發展股份有限公司を設立
平成23年1月	諸暨市龍的絲橡筋有限公司を解散
同 年8月	株式会社NAPを設立
平成27年9月	東京都港区赤坂に本社を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社1社からなり、主に靴下等繊維製品の製造・販売及び輸出入を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

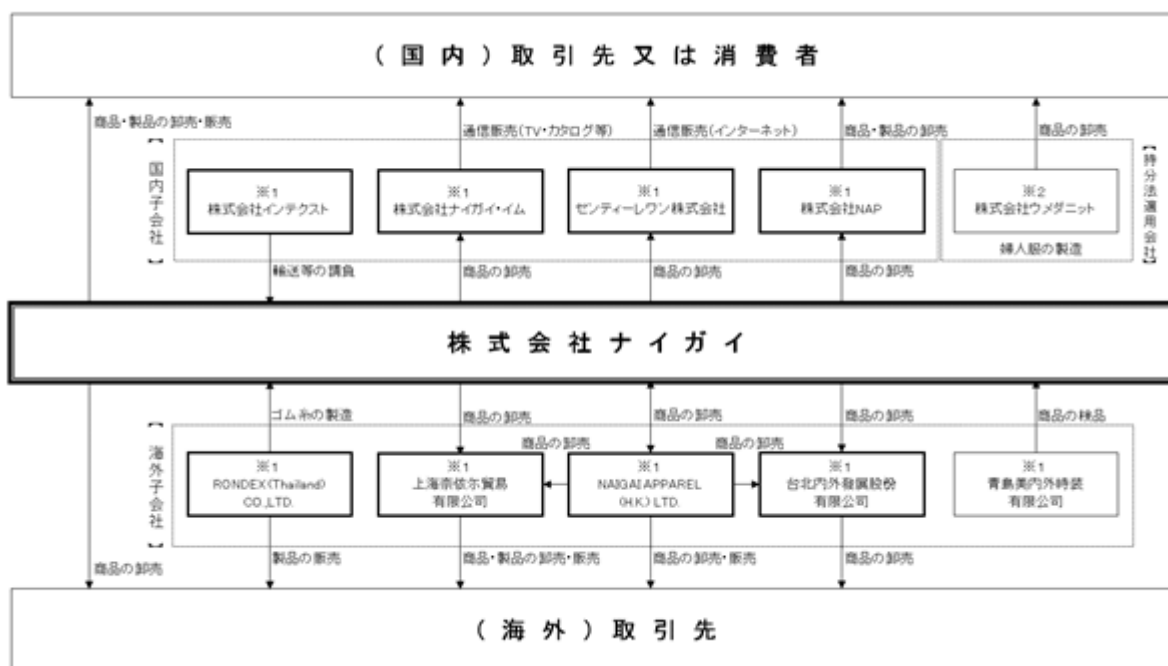
（卸売り事業）

当社は、自己の企画に基づき、協力メーカーに靴下等の生産を委託してその商品を仕入れるほか、海外子会社を含む商社から商品を輸入しております。また、それらの商品については、海外にも輸出しております。なお、当社の物流業務については、株式会社インテクトにその業務を委託しております。

（通信販売事業）

株式会社ナイガイ・イム及びセンチールワン株式会社については、TV・カタログ・インターネットを通じて、繊維製品や革製品等の通信販売を展開しております。

以上に述べました当社グループの概要図は次のとおりであります。



（注） 連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。

- 1 連結子会社
- 2 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金の 貸付 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸状況
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱インテクスト	東京都 台東区	60	卸売り事業	100.0	3	0		当社グルー プ商品の物 流代行	建物賃貸
㈱ナイガイ・イム (注)5.6	東京都 港区	50	通信販売事業	100.0	3	3	800		建物賃貸
センチーレワン㈱	大阪市 北区	30	通信販売事業	100.0	2	2		当社商品の 販売	
㈱NAP	東京都 台東区	50	卸売り事業	100.0	1	3		当社商品の 販売	建物賃貸
NAIGAI APPAREL (H.K.)LTD.(注)2	香港	ドル 155,039	卸売り事業	100.0	1	5		当社商品の 販売及び輸 出入	
RONDEX(Thailand) CO.,LTD.	タイ王国	千タイバーツ 150,000	卸売り事業	100.0	2	3	157	当社商品用 原料の製造	
青島美内外時装 有限公司	中国 山東省	ドル 205,000	卸売り事業	68.8	1	4		当社商品の 検査及び加 工	
上海奈依尔貿易 有限公司	中国 上海市	ドル 800,000	卸売り事業	100.0	1	5		当社商品の 販売及び輸 出入	
台北内外發展股份 有限公司	台湾 台北市	TWD 2,650,000	卸売り事業	100.0 (100.0)		3		当社商品の 販売及び輸 出入	
(持分法適用関連会社) ㈱ウメダニット	新潟県 五泉市	20	卸売り事業	25.0					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記の会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
5. 株式会社ナイガイ・イムは、平成27年10月1日に東京都台東区より本店移転しました。
6. 株式会社ナイガイ・イムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,759百万円
	(2)経常損失()	5百万円
	(3)当期純損失()	12百万円
	(4)純資産額	30百万円
	(5)総資産額	1,456百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
卸売り事業	241 (437)
通信販売事業	33 (8)
計	274 (445)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
123 (150)	47.1	20.9	6,049

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社の事業セグメントは、卸売り事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策、日銀の金融政策等により一定の回復傾向は見られたものの、年度後半では中国を中心とする新興国経済の成長減速、原油価格の大幅下落などの世界経済のリスク要因が顕在化し、国内においてもこうした外部要因が個人消費動向に影響するなど、先行き不透明な状況が続きました。

衣料品業界におきましては、都市型百貨店では前年以上のインバウンド需要を取り込めたものの、不透明な経済環境の影響を受けた個人消費の回復遅れに加えて、暖冬で重衣料の売上が鈍くなるなど天候にも左右され、全体としては苦戦が続きました。

こうした中、当社グループは、第2次中期経営計画の最終年度にあたり、既存販路シェア拡大のための新ブランド展開、原価削減を目的とした生産調達効率の改善、新規顧客獲得のためのインターネット販売の強化などに取り組み、持続的成長を可能にするバリューチェーンの再構築を目指してまいりました。

卸売り事業につきましては、主力のレグウェア事業は、新ブランドの店頭展開が順調に進んだことや当社商品の売場スペースが全体的に拡大し、店頭販売が総じて順調に推移した結果、増収となりました。

通信販売事業は、テレビ通販の販売効率を改善する為にブランド編成を見直したことで減収とはなりましたが、売上総利益率が向上し、増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17,505百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は43百万円（前年同期比82百万円の増益）、経常利益は、受取配当金等の営業外収入に為替予約の時価評価益が加わり154百万円（前年同期比52百万円増益）、当期純利益は、本社機能の赤坂移転に伴う費用を特別損失に計上し86百万円（前年同期比28百万円増益）となりました。

セグメント別の概況

(卸売り事業)

卸売り事業の主体であるレッグウェア事業につきましては、セール期間の早期収束による消化率の悪化で返品は増加しましたが、百貨店販路の紳士事業においては、レッグウェアとアンダーウェア共に、新規ブランドの「トミー ヒルフィガー」、「サイコバニー」の販売がバレンタインやクリスマスのギフトシーズンを中心に好調に推移し、その他既存ブランドも営業活動強化によって展開スペースの拡大が出来たため、店頭販売は前年を上回りました。婦人靴下は、柄物パンストとタイツは苦戦しましたが、年間を通じてスニーカーソックスを中心としたカジュアルソックスが売上を牽引し、新規ブランドの「サイコバニー」、「ローラアシュレイ」の店頭展開も順調に進み、新NB(自社オリジナルブランド)「URUNA(ウルナ)」は、生活雑貨店を中心に新規店舗を開拓した結果、店頭販売は概ね前年ベースを確保しました。量販店販路は、大手GMS中心の取組深耕が成果を出し、売上を伸ばしました。その他卸売り事業につきましては、概ね前年を上回る利益となりました。

これらの結果、卸売り事業の当連結会計年度における売上高は14,324百万円(前年同期比2.8%増)となりましたが、営業損失は、返品調整引当の積み増しにより55百万円(前年同期比10百万円の減益)となりました。

(通信販売事業)

通信販売事業につきましては、株式会社ナイガイ・イムが、主力のテレビ通販での非効率ブランドの番組数削減等の影響もあり減収となったものの、商品原価削減、経費削減によりコスト改善が進み、営業利益は黒字回復を果たし増益とすることが出来ました。インターネット販売を展開するセンチレーワン株式会社は、販促活動の効果もありレッグウェアの販売が好調に推移した結果、増収、増益となりました。

これらの結果、通信販売事業の当連結会計年度における売上高は3,181百万円(前年同期比8.5%減)、営業利益は96百万円(前年同期比85百万円の増益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は141百万円(前年は539百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前利益136百万円、減価償却費181百万円、返品調整引当金増加額174百万円と、売上債権の増加170百万円及び仕入債務の減少172百万円の減少項目によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は115百万円(前年は56百万円の使用)となりました。新本社の内装工事や店頭什器等、有形固定資産の取得に137百万円、物流システム等のソフトウェア取得に14百万円使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は170百万円(前年は95百万円の使用)となりました。短期借入金の返済100百万円と長期借入金の調達100百万円、返済170百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
卸売り事業	236	83.0

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	8,440	100.3
通信販売事業	1,627	94.4
合計	10,068	99.3

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
卸売り事業	14,324	102.8
通信販売事業	3,181	91.4
合計	17,505	100.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、これまでの第1次、第2次中期経営計画を通して、黒字化の定着は実現できたと判断しております。今後は磐石な機能別組織体制による「収益基盤の強化と安定化」を最重要課題とし、さらなる利益拡大を目指して下記営業戦略課題に取り組み、第3次中期経営計画の達成に注力してまいります。

百貨店卸売事業の収益力改善

- ・店頭販売起点の適時適品適量投入の徹底による販売機会損失と返品削減
- ・高付加価値商品開発及び製造調達原価削減による売上総利益率改善
- ・複数の基幹ブランド育成によるブランドポートフォリオ強化

量販店卸売事業の販売拡大

- ・独自の商品企画力と海外生産調達力を統合した体制での営業競争力強化
- ・大手GMS、中小量販チェーンとの取組深耕による販売シェア拡大

専門店事業

- ・WEB卸（BtoB）による全国小売店販売網の拡大
- ・カテゴリーチェーン店（ドラッグ、スポーツなど）との取組拡大
- ・ソリューション型商品でのヘルス&ビューティーゾーンへの参入と拡販

新規ソリューション型 e-ビジネス事業展開

- ・商品開発に資する消費者ダイレクトマーケティングの構築
- ・自社独自開発機能商品のEC（BtoC）ビジネス展開

通販事業

- ・テレビ通販事業子会社（ナイガイ・イム）の安定黒字化
- ・インターネット通販事業子会社（センチレーワン）での越境EC展開を含むさらなる成長

海外子会社事業

- ・中国、香港、台湾、ASEANへの靴下販売網の拡大
- ・NDX(ゴム製品事業)の用途拡大及び販売先拡大

情報システムインフラの軽量化

- ・受発注、在庫、物流管理システムの軽量化
- ・マーケティングマネジメントシステム構築

人材強化と育成

- ・中長期的視点での若手人材採用強化
- ・人材育成教育の強化
- ・人材活用の多様化に備えた人事制度再構築

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向の変化に伴うリスク

当社グループが主に扱う衣料品は、顧客ニーズに基づき商品開発をしておりますが、ファッショントレンドの急激な変動、同業他社との競合、個人消費の低迷等により、所期の計画と乖離する可能性があります。また、当社グループの売上全体の約90%以上は国内市場での売上によるものであり、特に主要販路である、百貨店、量販店に対する売上高は当社の売上の75%以上を占めるため、これら業態の経営方針の変更、業績の変動が、当社グループの業績に大きく影響を及ぼすものと考えられます。

(2) 気象状況や災害等に伴うリスク

当社グループが主に扱う衣料品は、天候の影響を受けやすいため、短サイクル少ロット化や在庫管理を徹底しておりますが、冷夏暖冬、長雨、台風等の予測不能な気象状況の変化、また、地震や火災等の災害によって、当社グループの経営に影響が及ぼされる可能性があります。

(3) 品質に伴うリスク

当社グループの商品は、消費者や取引先へ出荷する前に、その安全性、機能性、規格等について、品質管理部門又は第三者の検査機関の検査を実施しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、企業やブランドイメージの低下、多額の損失が発生する可能性があります。

(4) ライセンス契約に伴うリスク

当社グループは、海外企業が所有する知的財産権の使用許諾を得て事業を展開しているものもありますが、不測の事由によりライセンス契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に伴うリスク

当社グループは、海外からの商品調達を増加させておりますが、調達、製造拠点における政治、経済の混乱や予期せぬ為替レートの変動等により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報に関するリスク

当社グループは、個人情報の取扱いについて情報管理責任者を選任し、運用管理しておりますが、不測の事故による情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下により、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、返品調整引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、その概要については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、卸売り事業は増収減益、通信販売事業は減収増益となり、全体では増収増益となりました。

項目別の分析は次のとおりであります。

< 財政状態の分析 >

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ212百万円減少し、10,239百万円となりました。受取手形及び売掛金が161百万円増加し、現金及び預金が178百万円、商品及び製品が106百万円それぞれ減少しました。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ173百万円減少し、3,542百万円となりました。有形固定資産が56百万円増加し、投資有価証券が時価の下落で124百万円減少しました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ311百万円減少し、3,417百万円となりました。返品調整引当金が174百万円増加し、電子記録債務が249百万円及び短期借入金が126百万円減少、さらに未払消費税の減少により未払金が187百万円減少しました。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ76百万円減少し、1,703百万円となりました。長期借入金が50百万円及び繰延税金負債が57百万円減少しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加し、8,661百万円となりました。これは当期純利益86百万円と株式市場の相場下落によるその他有価証券評価差額金66百万円の減少等によるものであります。

< 経営成績の分析 >

売上高

当連結会計年度の売上高は、卸売り事業は、レグウェア、アンダーウェアの新規ブランド投入及び売場展開スペースの拡大により増収となり、通信販売事業は、株式会社ナイガイ・イムがテレビ通販において非効率ブランドの番組数削減等により減収となりました。その結果、全体では前年に対して0.5%増の17,505百万円（前年比94百万円の増収）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、卸売り事業は、レグウェア事業の売上伸長でマージンは増加する一方、翌期の返品に備えた返品調整引当の積み増しとライセンスブランドの商標権使用料増加により、売上総利益率は前年に対して低下しましたが、通信販売事業は、株式会社ナイガイ・イムの売上総利益率が大幅に改善しました。その結果、全体では売上総利益率が0.1ポイント改善し、売上総利益は5,832百万円（前年比51百万円の増収）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、本社移転に伴う旧本社ビルの固定資産除却と資産除却債務精算により、減価償却費が増加しましたが、それ以外は概ね減少し、5,788百万円（前年比31百万円減）となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は110百万円の利益（前年比30百万円減）となりました。為替差益が前年に対して21百万円減少しました。

特別損失

当連結会計年度の特別損失は、本社移転費用を計上し17百万円となりました。

当期純損益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は86百万円、前年比50.2%の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」の4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高（担保差入定期預金等を除く）は、前連結会計年度末に比べ、163百万円減少し、2,322百万円となりました。これに至ったキャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第2「事業の状況」の3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、百貨店等の店頭販売器具の充実、生産設備の更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の有形固定資産、無形固定資産に対する設備投資は、卸売り事業で151百万円であります。その主なものは本社移転に伴う内装造作90百万円及び什器備品21百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京オフィス (東京都 港区)	卸売り事業	事務所	84	-	-	64	148	85

(注) 1 当社の事務所は、主に賃借により使用しております。そのうち、当連結会計年度において当社の支払った賃借料の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
東京オフィス (東京都台東区及び港区)	卸売り事業	事務所	65
三田ファッションセンター (兵庫県三田市)	卸売り事業	事務所・物流センター	112

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成28年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
RONDEX (Thailand) CO.,LTD.	タイ工場 (タイ王 国)	卸売り事 業	ゴム系工 場	0	4	71 (15,180)	10	87	43

(注) 1. 上記帳簿価額は連結決算上の数値であります。
2. 在外子会社のRONDEX (Thailand) CO.,LTD.においては、固定資産の減損実施後の帳簿価額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,000,000
計	278,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,172,815	82,172,815	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	82,172,815	82,172,815		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月16日 (注)	3,891,000	82,172,815	99	7,691	99	1,997

(注)平成24年12月21日開催の取締役会で決議しました住金物産株式会社との有償第三者割当に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 51円

資本組入額 25.5円

(6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	91	37	9	6,036	6,223	-
所有株式数(単元)	-	13,485	2,923	16,282	6,655	29	42,204	81,578	594,815
所有株式数の割合(%)	-	16.53	3.58	19.95	8.15	0.03	51.73	100.00	-

(注) 自己株式37,374株は、「個人その他」に37単元及び「単元未満株式の状況」に374株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂8丁目5-27	8,141	9.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,660	4.45
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	3,475	4.22
帝人フロンティア株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	2,394	2.91
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	2.43
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,965	2.39
ナイガイ協力会社持株会	東京都台東区柳橋2丁目19-6	1,931	2.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,908	2.32
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,093	1.33
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町2丁目4-31	1,031	1.25
計		27,600	33.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,541,000	81,541	
単元未満株式	普通株式 594,815		
発行済株式総数	82,172,815		
総株主の議決権		81,541	

【自己株式等】

平成28年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナイガイ	東京都台東区柳橋 二丁目19番6号	37,000	-	37,000	0.04
計		37,000	-	37,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,167	498,764
当期間における取得自己株式	272	10,920

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	400	14,800
保有自己株式数	37,374	-	37,246	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来から業績を基本に、安定配当に留意するとともに、収益体質の確立と今後の事業展開に備えて内部留保にも努めてまいりました。しかしながら、長期に亘る業績低迷から脱しつつある状況ではあるものの、経営を取り巻く環境は依然として厳しく、さらなるリスク管理の観点からも、今期も株主配当金は無配とせざるを得ない状態が続いております。

当社といたしましては、まずは第3次中期経営計画の成長戦略を実行し、安定的な黒字基盤を確実に構築した上で、改めて復配への道筋をつけてまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)	55	76	170	96	94
最低(円)	29	40	50	54	44

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	69	62	64	65	64	55
最低(円)	56	57	57	59	49	44

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	営業本部長	今 泉 賢 治	昭和39年10月28日生	昭和62年4月 当社に入社 平成16年2月 当社靴下事業部商品第一部長 平成20年2月 当社執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成27年10月 当社取締役社長(現任)	(注)3	64
取締役		谷 知 久	昭和35年9月13日生	昭和58年4月 当社に入社 平成15年4月 当社靴下事業部販売第二部長 平成20年2月 当社レッグウェア事業部販売統括部長 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)3	51
取締役		市 原 聡	昭和34年6月5日生	昭和57年4月 当社に入社 平成14年2月 当社SPA事業部長 平成17年2月 ナイガイアパレル(株)執行役員 平成18年2月 当社経営企画室統括部長 平成20年2月 当社執行役員事業革新推進室長 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)3	37
取締役 (監査等 委員)		磯 田 裕	昭和31年3月28日生	昭和54年4月 当社に入社 平成15年2月 当社ポロ・ラルフローレン事業部 ポロ・ラルフローレン部長兼MDC 室長兼企画室長 平成18年4月 株式会社ドーム アンダーア マー事業部部長 平成26年7月 当社内部監査室部長 平成27年4月 当社監査役(常勤) 平成28年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	22
取締役 (監査等 委員)		柳 村 幸 一	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 (株)三井銀行に入行 平成3年4月 (株)太陽神戸三井銀行管理本部人事 第二副部長 平成9年6月 (株)さくら銀行取締役兼東京営業部 東京営業第六部長 平成13年4月 (株)三井住友銀行常務執行役員兼人 事部長 平成14年6月 室町殖産(株)取締役社長 平成19年4月 当社監査役 平成21年6月 極東証券(株)社外監査役(現任) 平成28年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等 委員)		柏 木 秀 一	昭和28年10月11日生	昭和55年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成11年10月 (社)日本商事仲裁協会理事(現任) 平成19年5月 全国弁護士協同組合連合会副理事 長 平成21年1月 柏木総合法律事務所代表パート ナー(現任) 平成22年6月 当社監査役 平成28年4月 第2東京弁護士会監事(現任) 平成28年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計						174

- (注) 1 平成28年4月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 監査等委員である取締役の柳村幸一及び柏木秀一は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成28年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野口光夫	昭和25年5月31日生	昭和49年4月 大阪国税局入局 昭和53年7月 大蔵省(現財務省)主税局 平成17年8月 税理士登録 駿河台法律会計事務所パートナー 平成20年6月 株式会社フェローテック社外監査役 平成20年7月 駿河台法律会計事務所代表(現任)	
湯浅誠	昭和33年8月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年2月 当社管理本部総合管理部長(現任)	32

- 6 補欠の監査等委員である取締役の任期は、平成28年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。
- 7 当社は、平成28年2月1日をもって執行役員制度を導入しました。平成28年4月28日現在の執行役員は以下の通りであります。

役名	氏名	担当
執行役員	高原 聡	商品部門担当兼商品部長兼企画開発部長
執行役員	高橋 浩	営業第2部門担当兼海外子会社担当兼CS部長
執行役員	新谷 功	営業第3部門担当兼センターレワン株式会社代表取締役

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会的公器として法令及び社会規範を遵守し、誠実かつ公正にビジネス活動を遂行しております。また、消費者、取引先、株主、従業員及び地域住民等の信頼なしに成り立ち得ないことを自覚し、これらのステークホルダーに対して、バランスと調和のとれた対応を図りながら、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努め、透明性の高い経営を目指しております。

企業統治の体制

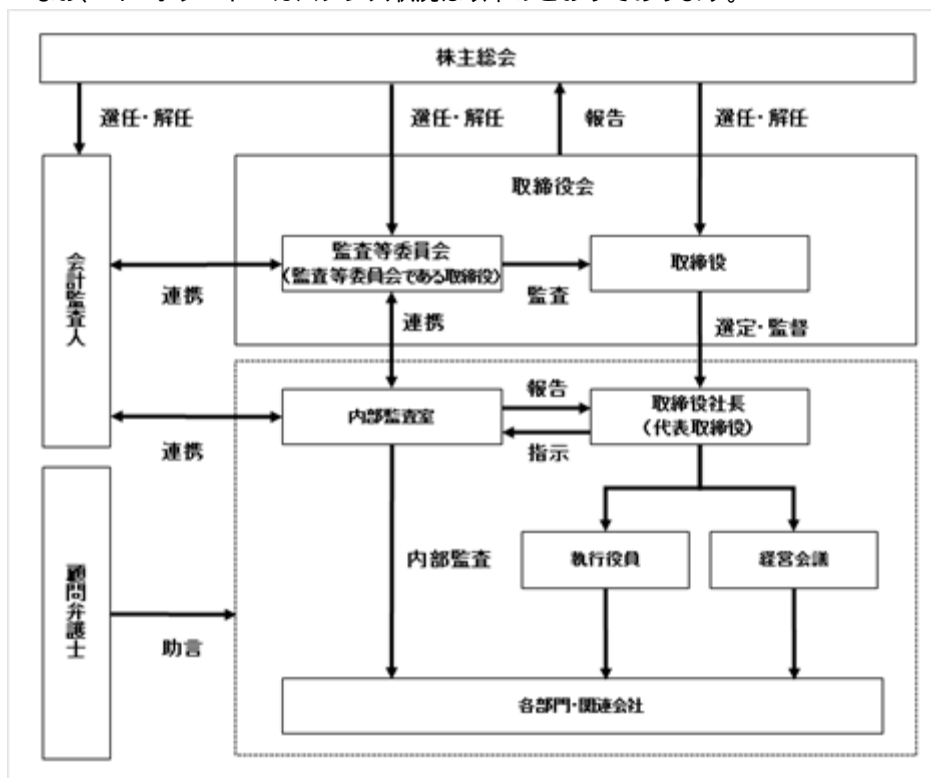
イ. 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年4月27日開催の第119回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

- ・取締役会は、取締役3名及び監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役2名)で構成され、当社とは特別の利害関係の無い社外取締役が取締役会の意思決定に参加することで、経営の健全性・透明性が担保されております。なお、原則として毎月1回定期的に開催されております。
- ・取締役、監査等委員である取締役、執行役員で構成される経営会議を設置し、重要な経営課題について審議、討議し、必要な決裁を行っております。
- ・経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
- ・業務の適正性及び効率性を確保するため他の業務部門から独立した取締役長直轄の組織として内部監査室(2名)を設置し、内部監査を実施しております。
- ・会計監査人は有限責任監査法人トーマツが実施しております。

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監査・監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることで中・長期的に企業価値を向上を図るため、監査等委員会設置会社という機関設計を採用しております。

なお、コーポレート・ガバナンス状況は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模を勘案し、ガバナンスの有効性を十分確保するという観点からは、上記の企業統治体制のもとで迅速な意思決定と的確な業務執行が行われており、経営監視体制も十分機能していると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、その基本方針を取締役に於て決議し、その運用に必要な組織やルール・手順等の整備を実施しております。

取締役及び使用人の職務執行については、取締役社長直轄の独立組織である内部監査室による内部統制にかかる監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会によりグループ横断的にコンプライアンスに対する取り組みを進め、適正な職務執行を徹底しております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を中心に、定期的に当社業務に関わるリスクを分類・分析し、リスク管理体制を常に見直し整備すると共に、役職員の職務の執行が適正に行われるべく当社グループに対して監督・指導を行っております。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について顧問弁護士より適法かつ適切な助言及び指導を受けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等ではない取締役との間、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第425条1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

取締役社長直轄の独立組織である内部監査室2名が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施しております。

これらの内部監査の結果は、取締役会、取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会との連携も図っております。

なお、監査等委員会及び内部監査室は、内部統制の有効性を高めるために随時、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、会計監査人と監査等委員会及び内部監査室においても、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく会計監査を受けております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 努（継続関与年数4年）
指定有限責任社員 業務執行社員 小林 弘幸（継続関与年数6年）
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名 その他6名

社外取締役

イ．社外取締役の員数

社外取締役は2名であります。

ロ．社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係及びその他の利害関係

社外取締役柳村幸一氏は、極東証券株式会社において社外監査役を務めております。当社と当社との間において取引はなく、同氏との間において人的・資金的な関係はありません。

社外取締役柏木秀一氏は、一般社団法人日本商事仲裁協会の理事、第二東京弁護士会の監事及び柏木総合法律事務所の代表パートナーを務めております。当社と同法律事務所は法律顧問契約を締結しております。同氏との間において人的・資金的な関係はありません。

ハ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割及び社外取締役の選任状況についての考え方

社外取締役柳村幸一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営活動の適法性を高めていただくことを期待し、選任しております。

社外取締役柏木秀一氏は、弁護士として会社経営全般について豊富な見識を有していることから、当社の経営活動の適法性を高めていただくことを期待し、選任しております。

なお、当社は、社外取締役柳村幸一氏及び柏木秀一氏について、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ニ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

ホ．監査等委員会による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、内部監査及び監査等委員会による監査の状況に記載の通りであります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	員数(人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	59	59	4
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	2
社外役員	7	7	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

役員の報酬等の額につきましては、当社の業績、役員の役位、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

- ・取締役の報酬限度額は、平成14年4月26日開催の第105回定時株主総会において月額2,000万円以内(但し、使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は、平成2年4月26日開催の第93回定時株主総会において月額450万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

銘柄数	42銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,233百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	326,304	548	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,000	339	取引関係維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	94,240	272	取引関係維持のため
(株)静岡銀行	171,000	185	取引関係維持のため
(株)高島屋	150,000	155	取引関係維持・強化のため
(株)松屋	66,000	129	取引関係維持・強化のため
J．フロント リテイリング(株)	76,000	114	取引関係維持・強化のため
蝶理(株)	60,000	114	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	206,000	85	取引関係維持・強化のため
伊藤忠商事(株)	57,000	68	取引関係維持・強化のため
倉敷紡績(株)	297,000	58	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	89,000	56	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,000	43	取引関係維持のため
(株)しまむら	3,300	34	取引関係維持・強化のため
(株)丸井グループ	22,000	27	取引関係維持・強化のため
旭化成(株)	15,000	17	取引関係維持のため
(株)平和堂	4,000	10	取引関係維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,288	9	取引関係維持・強化のため
(株)大和	36,000	9	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,500	9	取引関係維持・強化のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	9,000	6	取引関係維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)オークワ	3,000	2	取引関係維持・強化のため
(株)フジ	1,300	2	取引関係維持・強化のため
(株)丸栄	11,000	1	取引関係維持・強化のため
(株)さいか屋	12,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)井筒屋	11,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引関係維持のため
(株)リコー	396	0	取引関係維持のため
イオン(株)	276	0	取引関係維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	326,355	493	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	85,000	338	取引関係維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	94,240	303	取引関係維持のため
(株)静岡銀行	171,000	177	取引関係維持のため
(株)高島屋	150,000	153	取引関係維持・強化のため
J. フロント リテイリング(株)	76,000	125	取引関係維持・強化のため
蝶理(株)	60,000	92	取引関係維持のため
伊藤忠商事(株)	57,000	79	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	206,000	78	取引関係維持・強化のため
(株)松屋	66,000	62	取引関係維持・強化のため
倉敷紡績(株)	297,000	60	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	89,000	54	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	224,000	46	取引関係維持のため
(株)しまむら	3,300	44	取引関係維持・強化のため
(株)丸井グループ	22,000	41	取引関係維持・強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,288	12	取引関係維持・強化のため
旭化成(株)	15,000	11	取引関係維持のため
(株)平和堂	4,000	9	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,500	9	取引関係維持・強化のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	9,000	6	取引関係維持・強化のため
(株)大和	36,000	6	取引関係維持・強化のため
(株)オークワ	3,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	3	取引関係維持・強化のため
(株)フジ	1,300	2	取引関係維持・強化のため
(株)丸栄	11,000	1	取引関係維持・強化のため
(株)さいか屋	12,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)井筒屋	11,000	0	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	900	0	取引関係維持のため
(株)リコー	396	0	取引関係維持のため
イオン(株)	276	0	取引関係維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。なお、監査等委員会設置会社へ移行後は、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,143	2 2,964
受取手形及び売掛金	3 3,677	3 3,838
商品及び製品	3,142	3,035
仕掛品	13	11
原材料及び貯蔵品	73	67
その他	441	369
貸倒引当金	38	47
流動資産合計	10,452	10,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	216	201
減価償却累計額	180	110
建物及び構築物(純額)	35	91
機械装置及び運搬具	241	220
減価償却累計額	238	215
機械装置及び運搬具(純額)	2	4
土地	2 83	2 77
その他	540	534
減価償却累計額	440	429
その他(純額)	100	105
有形固定資産合計	222	279
無形固定資産		
その他	254	173
無形固定資産合計	254	173
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,025	1, 2 2,900
長期貸付金	8	4
その他	237	217
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	3,240	3,090
固定資産合計	3,716	3,542
資産合計	14,169	13,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	785	854
電子記録債務	1,097	847
短期借入金	2,473	2,367
1年内返済予定の長期借入金	150	130
未払金	576	389
未払法人税等	49	52
未払費用	114	137
返品調整引当金	393	567
賞与引当金	30	34
その他	57	35
流動負債合計	3,729	3,417
固定負債		
長期借入金	285	235
退職給付に係る負債	1,086	1,115
繰延税金負債	371	314
その他	36	38
固定負債合計	1,780	1,703
負債合計	5,509	5,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	6,840	6,753
自己株式	2	3
株主資本合計	7,630	7,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	829	763
為替換算調整勘定	166	148
その他の包括利益累計額合計	996	911
少数株主持分	32	33
純資産合計	8,660	8,661
負債純資産合計	14,169	13,782

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	17,411	17,505
売上原価	1, 2 11,630	1, 2 11,673
売上総利益	5,780	5,832
販売費及び一般管理費		
運賃及び物流諸掛	1,121	1,066
広告宣伝費	519	504
役員報酬及び給料手当	2,009	1,995
福利厚生費	282	295
賞与金	107	99
賞与引当金繰入額	30	34
退職給付費用	83	77
不動産賃借料	318	317
支払手数料	674	672
減価償却費	142	181
貸倒引当金繰入額	3	9
その他	526	533
販売費及び一般管理費合計	5,819	5,788
営業利益又は営業損失()	38	43
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	39	46
貯蔵品売却益	12	6
為替差益	85	63
持分法による投資利益	9	-
その他	28	20
営業外収益合計	177	138
営業外費用		
支払利息	21	16
売上割引	3	6
持分法による投資損失	-	0
その他	11	4
営業外費用合計	36	28
経常利益	102	154
特別損失		
本社移転費用	-	17
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	4	17
税金等調整前当期純利益	98	136
法人税、住民税及び事業税	43	46
法人税等調整額	5	0
法人税等合計	37	47
少数株主損益調整前当期純利益	60	89
少数株主利益	2	2
当期純利益	57	86

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	60	89
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156	44
為替換算調整勘定	79	20
持分法適用会社に対する持分相当額	9	22
その他の包括利益合計	245	86
包括利益	306	2
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	300	1
少数株主に係る包括利益	6	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,691	6,781	6,900	1	7,570
会計方針の変更による累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,691	6,781	6,898	1	7,573
当期変動額					
当期純利益			57		57
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	57	0	56
当期末残高	7,691	6,781	6,840	2	7,630

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	663	93	756	26	8,354
会計方針の変更による累積的影響額		2	2		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	663	90	754	26	8,354
当期変動額					
当期純利益					57
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	76	242	6	248
当期変動額合計	166	76	242	6	305
当期末残高	829	166	996	32	8,660

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,691	6,781	6,840	2	7,630
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,691	6,781	6,840	2	7,630
当期変動額					
当期純利益			86		86
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	86	0	86
当期末残高	7,691	6,781	6,753	3	7,716

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	829	166	996	32	8,660
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	829	166	996	32	8,660
当期変動額					
当期純利益					86
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	18	85	0	84
当期変動額合計	66	18	85	0	1
当期末残高	763	148	911	33	8,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	98	136
減価償却費	142	181
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	8	4
返品調整引当金の増減額（ は減少）	55	174
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	37	28
売上債権の増減額（ は増加）	31	170
たな卸資産の増減額（ は増加）	92	106
仕入債務の増減額（ は減少）	153	172
その他	9	147
小計	549	150
利息及び配当金の受取額	42	48
利息の支払額	22	17
法人税等の支払額	29	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	539	141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	-
定期預金の払戻による収入	-	15
固定資産の取得による支出	41	151
投資その他の資産の取得による支出	10	99
投資その他の資産の回収による収入	9	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	56	115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	100
長期借入れによる収入	150	100
長期借入金の返済による支出	145	170
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	95	170
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	473	163
現金及び現金同等物の期首残高	2,011	2,485
現金及び現金同等物の期末残高	2,485	2,322

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

子会社はすべて連結の範囲に含めており、主要な子会社名は次のとおりであります。

㈱ナイガイ・イム

センターレワン㈱

㈱N A P

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 ㈱ウメダニット

関連会社はすべて持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.、青島美内外時装有限公司、上海奈依尔貿易有限公司及び台北内外發展股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては当該決算日現在の財務諸表を採用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 最終仕入原価法

製品 移動平均法

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については定額法

また、在外子会社のNAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.、青島美内外時装有限公司、上海奈依尔貿易有限公司、RONDEX(Thailand)CO.,LTD.及び台北内外發展股份有限公司は定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によるおります。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、昨今の著しい為替変動に鑑み、当期より子会社との取引管理を強化し、適時に取引高を検証する体制が整備されたことに伴い、輸入取引をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度におきましては、遡及適用を行う前と比べて、営業損失は122百万円減少し、売上高、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益に与える影響は軽微であります。また、前連結会計年度の期首の純資産に累計的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2百万円増加し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響につきましては、現時点において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

(資産)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
投資有価証券(株式)	524百万円	501百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
土地	78百万円	71百万円
投資有価証券	1,234	976

同上に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
短期借入金	473百万円	367百万円
上記の他、定期預金626百万円を銀行取引保証のため、16百万円を営業取引保証のためそれぞれ担保に供しております。		

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
受取手形	38百万円	64百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に算入されている返品調整引当金繰入差額

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
	55百万円	174百万円

2 売上原価に算入されている商品評価損

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
	244百万円	237百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	261百万円	101百万円
組替調整額	4	-
税効果調整前	265	101
税効果額	108	57
その他有価証券評価差額金	156	44
為替換算調整勘定：		
当期発生額	79	20
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	22
その他の包括利益合計	245	86

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,172,815	-	-	82,172,815
合計	82,172,815	-	-	82,172,815
自己株式				
普通株式	18,178	11,029	-	29,207
合計	18,178	11,029	-	29,207

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,029株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,172,815	-	-	82,172,815
合計	82,172,815	-	-	82,172,815
自己株式				
普通株式	29,207	8,167	-	37,374
合計	29,207	8,167	-	37,374

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,167株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
現金及び預金勘定	3,143百万円	2,964百万円
担保差入定期預金	642	642
預入期間が3か月を超える定期預金	15	-
現金及び現金同等物	2,485	2,322

(リース取引関係)

重要性が乏しいため注記は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資については、主に手元資金によっておりますが、一部銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況等の把握を継続的に行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社の経理部にて一元的に行い、その取引結果は全て経理部長に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,143	3,143	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,677 38		
	3,638	3,638	-
(3) 投資有価証券	2,487	2,487	-
資産計	9,269	9,269	-
(1) 支払手形及び買掛金	785	785	-
(2) 電子記録債務	1,097	1,097	-
(3) 短期借入金	473	473	-
(4) 長期借入金	435	435	0
負債計	2,791	2,792	0
デリバティブ取引(*2)	20	20	-

(*1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,964	2,964	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,838 47		
	3,790	3,790	-
(3) 投資有価証券	2,386	2,386	-
資産計	9,141	9,141	-
(1) 支払手形及び買掛金	854	854	-
(2) 電子記録債務	847	847	-
(3) 短期借入金	367	367	-
(4) 長期借入金	365	361	3
負債計	2,434	2,430	3
デリバティブ取引(*2)	6	6	-

(*1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
非上場株式	537	514

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,677	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	200
合計	6,820	-	-	200

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,964	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,838	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	-	-	-	200
合計	6,803	-	-	200

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	150	110	110	50	15	-
合計	150	110	110	50	15	-

当連結会計年度（平成28年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	130	130	70	35	-	-
合計	130	130	70	35	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年1月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,307	1,153	1,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2	3	0
	(2)債券			
	その他	177	200	22
	小計	179	203	23
合計		2,487	1,356	1,131

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,220	1,156	1,064
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	その他	165	200	34
	小計	165	200	34
合計		2,386	1,356	1,029

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 13百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,430	-	20	20
合計		1,430	-	20	20

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,186	-	6	6
合計		1,186	-	6	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,048百万円	1,086百万円
退職給付費用	61	55
退職給付の支払額	24	25
その他	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,086	1,115

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年 1月31日)	(平成28年 1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,086	1,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,086	1,115
退職給付に係る負債	1,086	1,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,086	1,115

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度83百万円 当連結会計年度77百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度22百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価額	76百万円	95百万円
返品調整引当金	92	131
退職給付に係る負債	385	358
投資有価証券評価損	174	158
減損損失	37	31
繰越欠損金	2,629	2,311
その他	94	97
繰延税金資産小計	3,492	3,184
評価性引当額	3,488	3,181
繰延税金資産合計	3	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	367	306
その他	4	7
繰延税金負債合計	371	314
繰延税金負債の純額	368	311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	0.6	3.0
受取配当等益金不算入	6.6	5.9
交際費等損金不算入	6.0	2.7
住民税均等割	10.5	8.6
子会社における税率差異	4.6	4.5
持分法による投資利益	3.1	0.2
その他	1.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	34.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は31百万円、法人税等調整額が4百万円減少し、その他有価証券評価差額金が27百万円増加しております。

4. 決算日後の法人税の税率等の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)等が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年2月1日に開始する連結会計年度から平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金負債の金額は16百万円、法人税等調整額が2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が13百万円増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴下等繊維製品の企画、製造及び販売を行う「卸売り事業」と繊維製品や革製品等の通信販売を行う「通信販売事業」から構成されており、これら2事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度の「卸売り事業」のセグメント損失が122百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	13,933	3,478	17,411	-	17,411
セグメント間の内部売上高又は 振替高	246	6	252	252	-
計	14,179	3,484	17,664	252	17,411
セグメント利益又は損失()	45	11	33	4	38
セグメント資産	12,166	2,002	14,169	-	14,169
その他の項目					
減価償却費	139	2	142	-	142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41	0	41	-	41

(注)1. 調整額はセグメント間の取引取消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	14,324	3,181	17,505	-	17,505
セグメント間の内部売上高又は 振替高	216	9	226	226	-
計	14,541	3,191	17,732	226	17,505
セグメント利益又は損失()	55	96	40	3	43
セグメント資産	11,941	1,841	13,782	-	13,782
その他の項目					
減価償却費	178	3	181	-	181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	151	0	151	-	151

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	その他	合計
123	93	5	222

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
188	87	3	279

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示する取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	
1株当たり純資産額	105.03円	1株当たり純資産額	105.05円
1株当たり当期純利益	0.70円	1株当たり当期純利益	1.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度は、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は、0.14円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	
当期純利益	57百万円	当期純利益	86百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	普通株主に帰属しない金額	- 百万円
普通株式に係る当期純利益	57百万円	普通株式に係る当期純利益	86百万円
期中平均株式数	82,148,115株	期中平均株式数	82,140,598株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	473	367	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	150	130	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	285	235	1.0	平成29年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	908	732		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	130	70	35	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,784	8,221	12,189	17,505
税金等調整前四半期(当期)純利益金額及び税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	11	23	1	136
四半期(当期)純利益金額及び四半期純損失金額() (百万円)	25	6	34	86
1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.31	0.08	0.42	1.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.31	0.39	0.49	1.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,392	1 2,126
受取手形	4 333	4 348
売掛金	2 2,785	2 2,917
商品	1,621	1,612
貯蔵品	45	41
前払費用	210	216
未収入金	2 96	2 85
短期貸付金	2 103	2 124
立替金	2, 3 195	2, 3 188
その他	53	51
貸倒引当金	36	46
流動資産合計	7,801	7,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	26	88
工具、器具及び備品	76	87
土地	5	5
その他	4	0
有形固定資産合計	113	182
無形固定資産	247	168
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,500	1 2,399
関係会社株式	622	622
関係会社出資金	24	24
長期貸付金	2 1,102	2 842
差入保証金	134	139
その他	33	33
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	4,386	4,029
固定資産合計	4,747	4,380
資産合計	12,548	12,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	130	170
電子記録債務	1,097	847
買掛金	2,326	2,363
短期借入金	1,400	1,300
1年内返済予定の長期借入金	80	40
未払金	2,436	2,270
未払法人税等	26	31
未払費用	75	104
立替支払手形	2,317	2,162
返品調整引当金	385	554
賞与引当金	26	30
その他	39	23
流動負債合計	3,194	2,898
固定負債		
長期借入金	80	40
退職給付引当金	1,051	1,076
繰延税金負債	371	314
その他	34	37
固定負債合計	1,537	1,468
負債合計	4,731	4,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金		
資本準備金	1,997	1,997
その他資本剰余金	4,796	4,796
資本剰余金合計	6,794	6,794
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,475	7,568
利益剰余金合計	7,475	7,568
自己株式	2	3
株主資本合計	7,007	6,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	809	764
評価・換算差額等合計	809	764
純資産合計	7,816	7,679
負債純資産合計	12,548	12,046

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	1 12,997	1 13,376
売上原価	1 9,216	1 9,653
売上総利益	3,781	3,723
販売費及び一般管理費	1, 2 3,923	1, 2 3,927
営業損失()	142	203
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 62	1 64
為替差益	67	49
その他	32	21
営業外収益合計	163	136
営業外費用		
支払利息	14	9
その他	13	7
営業外費用合計	27	16
経常損失()	7	84
特別損失		
本社移転費用	-	17
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	4	17
税引前当期純損失()	11	102
法人税、住民税及び事業税	11	9
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	9	9
当期純損失()	21	92

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,454	7,454	1	7,029
当期変動額								
当期純損失（ ）					21	21		21
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	21	21	0	21
当期末残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,475	7,475	2	7,007

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	652	652	7,681
当期変動額			
当期純損失（ ）			21
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	156	156
当期変動額合計	156	156	134
当期末残高	809	809	7,816

当事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,475	7,475	2	7,007
当期変動額								
当期純損失()					92	92		92
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	92	92	0	93
当期末残高	7,691	1,997	4,796	6,794	7,568	7,568	3	6,914

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	809	809	7,816
当期変動額			
当期純損失()			92
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	44	44
当期変動額合計	44	44	137
当期末残高	764	764	7,679

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 最終仕入原価法

貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く。)については、定額法
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~15年

工具・器具及び備品 3年~5年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)返品調整引当金は返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(3)賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上して
おります。

(4)退職給付引当金は従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上
しております。

退職給付債務の計算について簡便法を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
投資有価証券	1,234百万円	976百万円

同上に対する債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期借入金	400百万円	300百万円
上記の他、定期預金626百万円を銀行取引保証のため、16百万円を営業取引保証のためそれぞれ担保に供しております。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期金銭債権	570百万円	571百万円
長期金銭債権	1,093	837
短期金銭債務	243	315

3 立替支払手形は関係会社の仕入、債務等の代行払いとして振り出した支払手形であり、それに対応する債権は流動資産の「立替金」に含まれております。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
受取手形	34百万円	60百万円

5 偶発債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
信用状開設に対する保証	信用状開設に対する保証	信用状開設に対する保証
NAIGAI APPAREL(H.K.)LTD.	203百万円 (1,721千米ドル)	188百万円 (1,556千米ドル)
借入金に対する保証	借入金に対する保証	借入金に対する保証
株式会社ナイガイ・イム	140百万円	株式会社ナイガイ・イム 180百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,199百万円	1,165百万円
仕入高	1,007	1,132
販売費及び一般管理費	861	761
営業取引以外の取引による取引	21	16

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
運賃及び物流諸掛	1,196百万円	1,157百万円
広告宣伝費	358	343
役員報酬及び給料手当	1,205	1,197
福利厚生費	185	197
賞与金	86	81
賞与引当金繰入額	26	30
退職給付費用	74	69
不動産賃借料	95	91
減価償却費	128	169
支払手数料	264	244
貸倒引当金繰入額	2	9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式617百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式617百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 1月31日)	当事業年度 (平成28年 1月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	34百万円	48百万円
関係会社株式評価損	60	54
返品調整引当金	92	131
退職給付引当金	374	347
投資有価証券評価損	174	158
繰越欠損金	2,455	2,159
その他	104	106
繰延税金資産小計	3,297	3,005
評価性引当額	3,297	3,005
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	367	306
その他	3	7
繰延税金負債合計	371	314
繰延税金負債の純額	371	314

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	42.5	22.3
受取配当金等益金不算入	60.1	7.9
交際費等損金不算入	46.4	3.3
住民税均等割	84.6	9.7
その他	3.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.0	9.7

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は31百万円、法人税等調整額が4百万円減少し、その他有価証券評価差額金が27百万円増加しております。

4. 決算日後の法人税の税率等の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)等が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年2月1日に開始する事業年度から平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金負債の金額は16百万円、法人税等調整額が2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が13百万円増加します。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26	90	-	28	88	38
	工具、器具及び備品	76	40	-	29	87	167
	土地	5	-	-	-	5	-
	その他	4	-	-	4	0	4
	計	113	130	-	61	182	209
無形固定資産		247	14	-	93	168	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う内装造作	90百万円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う什器備品	21百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68	46	36	78
返品調整引当金	385	554	385	554
賞与引当金	26	30	26	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当制度なし 1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.naigai.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 平成26年2月1日
(第118期) 至 平成27年1月31日 | 平成27年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 平成27年4月24日関東財務局長に提出 | |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第119期 自 平成27年2月1日
第1四半期 至 平成27年4月30日
第119期 自 平成27年5月1日
第2四半期 至 平成27年7月31日
第119期 自 平成27年8月1日
第3四半期 至 平成27年10月31日 | 平成27年6月15日
関東財務局長に提出
平成27年9月14日
関東財務局長に提出
平成27年12月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 平成27年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年9月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年2月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 4月27日

株式会社 ナイガイ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 弘 幸

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナイガイの平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナイガイが平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 4月27日

株式会社 ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 弘 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナイガイの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。